

海洋安全保障情報月報

2006年3月号



目次

2006年3月の主要事象

1. 情報要約

1.1 治安

解説：マラッカ海峡の戦争危険海域指定解除を巡る動き

1.2 軍事

1.3 外交・国際関係

1.4 資源・環境等

2. 情報分析

ブッシュ大統領の訪印—民生用原子力協力に関する米印合意の意義と課題

3. 特集

中国の「真珠数珠繋ぎ」戦略とグワダル港（パキスタン）の戦略的価値

2006年3月の主要事象

治安：3月の主要事象としては、治安面では、フィリピンが13日、アジアの対テロ戦争で弱点とされる、マレーシアとインドネシア国境沿いの南部海域の警備を強化する計画を発表した。15日には、国連安保理が初めてソマリア沖での海賊対策強化を加盟国に要請する議長声明を発した。21日には、マレーシア海洋法令執行庁（MMEA）設立式典が行われ、正式に発足した。また21日と22日にはマレーシアで、日本など18か国・地域が参加した、第2回アジア海上保安機関長官級会合が開かれ、ナジブ副首相は、ロンドンのロイド統合戦争委員会がマラッカ海峡を戦争危険海域とした決定を再考することを求めた。（戦争危険海域指定解除を巡る動きについては、解説参照）

軍事：軍事面では、10日に、中国が国産空母を建造し、空母戦闘群を建設するために研究を進めている、との中国軍高官発言が報道された。16日には、米議会で中国の軍事力に関する公聴会があり、そこでは、一部の専門家から、2015年前後までには、中国が30～40機のSU-30MKK多目的戦闘機を搭載する4万5,000トンから6万トン程度の空母を国産するとの観測が見られた。インドでは16日、アンダマン・ニコバル諸島の軍事プレゼンスを強化する計画が明らかにされた。特集として、中国が支援するパキスタンのグワダルでの港湾建設と中国の戦略的狙いに関する、これまでの報道を取りまとめた。

外交・国際関係：外交・国際関係では、ブッシュ米大統領の南アジア訪問があり、2日に米印首脳会談が行われ、民生用原子力開発に対する協力や安全保障分野での協力の推進について合意した。2.分析では、米印間の民生用原子力協力の意義と課題について取り上げた。パキスタンでの首脳会談では、対テロ協力の推進や大量破壊兵器（WMD）拡散阻止などの問題が話し合われた。18日には、日米豪3か国がシドニーで、3国外相による日米豪戦略対話（TSD）の第1回閣僚会合を開催した。21～22日の両日、ロシアのプーチン大統領が中国を公式訪問し、中国の胡錦濤国家主席と首脳会談を行い、両国間の絆を強化することで一致した。

資源・環境等：資源・環境等の面では、訪印中のオーストラリアのハワード首相は6日、インドが核不拡散条約（NPT）に加盟していないことを理由に、インドにウラニウムを売却しない、と語った。一方、オーストラリア当局は6日、中国に対しては、4月の温家宝中国首相の同国訪問時にウラニウムを売却する協定に調印する見通しである、と語った。中国では、20日に、石油、精製製品の需要増を賄うために、2010年までに原油精製能力を3分の1増強する計画が公表された。

1. 情報要約

1.1 治安

3月13日「フィリピン、南部海域の警備強化へ」(Reuters AlterNet, March 13, 2006)

フィリピンのクルツ国防相は13日、ミンダナオ島へのイスラム過激分子のアクセスを拒否するため、マレーシアとインドネシア国境沿いの海域にシーレーンを設定し、このレーンを通航するよう全ての船舶に求める計画を発表した。国防相は、「フィリピン海軍と沿岸警備隊の艦艇は、指定したシーレーンを外れて航行する全ての船舶に対して臨検する。我々は、この海域の全ての船舶をモニターするシステムを設置する」と語った。

フィリピンの海岸線は3万6,000キロに及び、適切な警備体制がないことから、アジアの対テロ戦争で弱点と見られてきた。国防相によれば、オーストラリアは、ミンダナオ島の沼沢地帯に進入可能な高速河川艇30隻を含む、現地部隊への装備と訓練を提供してきた。統合沿岸監視システムの一貫として、ダバオとサンボアングに国境警備各機関の活動を調整するデータ・センターが設置された。フィリピンへの船舶の出入りを監視するために、レーダー・ステーションが、最南部のタウィ・タウィ諸島の2ヶ所に設置されることになっている。

3月14日「マラッカ海峡での海上発生件数、2005年10月以来ゼロ」(Xinhua, 15 March 2006)

マレーシア海洋法令執行機関調整センター (the Malaysian Maritime Enforcement Coordinated Center) のラシド所長によれば、2005年10月以来、マラッカ海峡での海洋犯罪の発生件数はゼロで、また9月までの件数は11件で、これは2004年1年間の37件に比べて激減している。ラシド所長は、これは各海洋法令執行機関の調整された努力の成果である、と指摘した。

3月15日「国連安保理、ソマリア沖での海賊対策強化を要請」(Statement by the President of the Security Council, S/PRST/2006/11, 15 March 2006)

国連安保理は15日、ソマリア情勢を討議した後、議長声明を発し、その中でソマリア沖での海賊対策強化を加盟国に要請して、以下のように述べた。

国連安保理は、2005年11月23日に開催された国際海事機関(IMO)第24回総会での、ソマリア沖における船舶に対する海賊、武装強盗行為の増加に関する決議A.979(24)に留意する。安保理は、ソマリア沖周辺の公海と空域で行動する加盟国の海軍艦艇と軍用機に対して、当該海域において海賊行為を監視すると共に、関係国際法規に従って、海賊行為から商船、特に人道的支援物資を輸送する船舶を護衛するために適切な行動をとるよう、加盟国に懇請する。これに関連して、安保理は、アフリカの角地域開発に関する政府間機構(IGAD)が、2005年11月29日の共同声明で、国際社会との緊密な協同の下で共通の課題に対処するための戦略と計画を調整することを決定したことを歓迎する。安保理はまた、全ての加盟国、特に地域各国間で協力すると共に、海賊犯罪に対して積極的に法的措置を講じることを要請する。

(ソマリア沖の海賊については、本月報、2005年11月の特集参照)

3月18日「米海軍艦艇、ソマリア沖で海賊船と交戦」(American Forces Press Service, March 18, 2006)

米中央軍海軍部隊のミサイル巡洋艦、Cape St. George とミサイル駆逐艦、Gonzalez は18日、ソマリア中東部沖合約 25 カイリのインド洋で、2 隻の小型船を曳航した海賊船と見られる船と交戦した。この船は、ロケット推進榴弾 (RPG) 発射筒と見られるものを取り出し、米艦に向けて発射した。2 隻の米艦は自衛のために機銃で応戦し、海賊 1 人が殺され、船上で火災が発生した。米艦から要員が派遣され、5 人の負傷者を含む、12 人の容疑者を拘束すると共に、船内から RPG 発射筒と自動火器を発見した。米艦には負傷者がなかった。2 隻の米艦は、オランダ海軍准将の統制下で、合同任務部隊 150 の構成部隊として、この海域の安全保障活動に従事していた。

3月21日「日本財団、マレーシアに哨戒訓練艇を贈与」(BERNAMA, March 21, 2006)

マレーシアのナジブ副首相は 21 日、日本財団から哨戒訓練艇が贈与されることを発表した。それによれば、この訓練艇は、マレーシア海洋法令執行庁 (MMEA) に 4 月末までに引き渡されることになっている。ナジブ副首相は、訓練艇の贈与を、マラッカ海峡の安全を維持するマレーシア政府を支援する日本財団の努力の一環であり、同時にマレーシア政府の政策原則—マラッカ海峡の安全を維持する権利と責任は沿岸国の義務である—を満たすものであるとして、歓迎すると共に、この原則は同じ沿岸国であるシンガポールとインドネシアも維持しており、従って域外国からの援助はこの原則に合致したものでなければならない、と述べた。



Source: The Business Times, March 23, 2006

3月21日「マレーシア沿岸警備隊、正式発足」(The China Post, March 22, 2006)

マレーシアは 21 日、ナジブ副首相兼国防相がマレーシア海洋法令執行庁 (MMEA) 設立式典で艦艇と部隊を検閲して、沿岸警備隊を正式に発足させた。マレーシアの沿岸警備隊は、MMEA として 2005 年 11 月から運用を開始しているが、海軍、警察、税関及びその他の機関から抽出される 4,500 人の要員と高速哨戒艇を中心とする 72 隻の艦艇からなる戦力を持つことになる。21 日と 22 日にマレーシアで開催され、日本など 18 か国・地域が参加した、第 2 回アジア海上保安機関長官級会合で、ナジブ副首相は、MMEA の設立は海洋安全保障問題に取り組むマレーシアの熱意を表徴するものであり、統計の示すところでは、マラッカ海峡のマレーシア側での海上犯罪の発生件数は 2005 年下半期にはわずか 1 件に過ぎず、2006 年も現在まで 1 件も発生していない、と述べた。その上で、同首

相は、「我々は、統合戦争委員会がマラッカ海峡を戦争危険海域とした決定を再考することを期待する。統計は危険海域の実態を反映していない」と述べた。(戦争危険海域指定解除を巡る動きについては、解説参照)

🕒 解 説 🕒

マラッカ海峡の戦争危険海域指定解除を巡る動き

ロンドンの戦争保険協議機関（JWC）は2005年7月に、マラッカ海峡を、世界20か所の戦争危険海域の1つに指定した。以来、半年以上が経過したが、この間におけるマラッカ海峡での海洋犯罪の発生件数は大幅な減少となっている。2006年1月31日に公表された、国際海事機構（IMB）・海賊通報センターの統計によれば、マラッカ海峡での海賊・武装強盗の発生件数は、2004年の38件に対して、2005年には12件に減少している（本月報、2006年1月号分析参照）。しかも、2005年下半期では、1件しか発生しておらず、2006年になってからは1件も発生していない。これは、沿岸3カ国のマラッカ海峡の安全確保努力やタイを加えた2005年9月からの空中監視活動の開始、更には米国や日本などの関係国の支援などの成果とされる。こうした状況を背景に、マレーシアからは指定解除を求める動きが表面化してきている。以下は、3月の資料から、そうした動きをまとめたものである。

1. 指定解除を求める声

指定解除を求める声は、マレーシアから上がっている。マレーシアのナジブ副首相兼国防相は3月21日と22日にマレーシアで開催された、第2回アジア海上保安機関長官級会合で、統計の示すところでは、マラッカ海峡のマレーシア側での海洋犯罪の発生件数は2005年下半期にはわずか1件に過ぎず、2006年も現在まで1件も発生していない、と述べた。その上で、同首相は、「我々は、JWCがマラッカ海峡を戦争危険海域とした決定を再考することを期待する。統計は危険海域であるとの実態を反映していない。この海域はグローバルなテロからは安全であり、この海域では強盗と海賊事件だけである。これらの事件が域内のあるいはグローバルなテロと繋がっていることを示唆する、いかなる証拠もない」と述べた。（BERNAMA, March 21, 2006）

2. JWC の考え方

JWC と現地国家との間には、マラッカ海峡の安全問題に対して、見解の相違がある。オーストラリア Wollongong 大学海洋研究センターのチェン（Jeffrey Chen）研究員によれば、JWC の観点からは、マラッカ海峡の安全問題を、ビジネスの視点から判断する。他方、現地国家の見方からすれば、マラッカ海峡の安全問題は、主権にかかわる政治的な問題であり、従って、JWC がマラッカ海峡を戦争危険海域に指定したことは、現地国家にとって「面と向かつての侮辱」（a slap in the face）であった。JWC の見解によれば、結果が重要であり、従って、現地国家の努力を評価し、歓迎しているものの、引き続きそうした努力を継続する必要がある、としている。（Singapore Institute of International Affaires, March 7, 2006）

マラッカ海峡が戦争危険海域に指定されたことによって、海上保険業界は、マラッカ海峡を通航する船舶に追加保険料を課すことが可能になった。多くの船主は、1航海当たり5,000米ドルの追加保険料を支払ってきた。前出のチェンは、しかし、これらの措置がマラッカ海峡を通航してシンガポールに入港する船舶の隻数に影響を及ぼさなかったことを保険業界は承知しているとして、考え方を变えるべきは保険業界である、と指摘している。

また、マレーシア海洋法令執行庁（MMEA）長官、モハマド（Mohammad）海軍中將は、通信社とのインタビューで、マレーシア政府が追加保険料のレベルに対していかなる権限も持っていないが、保険業界にとってはビジネス・チャンスになっている、と述べている。（BERNAMA, March 22, 2006）

前出のチェンは、マラッカ海峡の安全問題に対するJWCと現地国家の見方が異なる以上、JWCが早期に指定を解除するとは思えない、と見ている。その上で、彼は、現地国家と国際社会の努力によって、マラッカ海峡の安全が一層高まっていけば、JWCも指定を維持する論拠を説明することは次第に困難になっていこう、と述べている。

1.2 軍事

3月1日「オーストラリア特殊部隊、インドネシア特殊部隊と合同訓練実施」(AAP, March 1, 2006)

オーストラリア国防省は、インドネシア特殊部隊 (KOPASSUS) が、過去 2 週間にわたって同国のパース所在の特殊エア・サービス (SAS) 連隊と対テロ訓練を実施した、と公表した。この演習、Exercise Dawn Kookaburra は、年次対テロ演習で、ハイジャック対処と人質奪還に必要な特殊技能を演練するものである。この演習は 2007 年にも予定されている。KOPASSUS は、東ティモール、アチェ、西パプアなどでの作戦で人権侵害を批判されてきた。両国間の特殊部隊の演習は 1997 年以来である。

3月2日「ロシア・中国、2007年に対テロ合同演習実施」(RIA Novosti, 02 March 2006)

ロシア当局は 2 日、中国との間で、2007 年春に大規模な対テロ合同演習を実施する、と発表した。この演習は、ロシア南部地区で実施され、両国の特殊部隊が参加する。

3月6日「中国の2006年国防予算、14.7%増」(People's Daily Online, 06 March 2006)

中国の発表によれば、中国の 2006 年の国防予算は 351 億米ドルで、対前年比 14.7%増となる。増額の大部分は、人件費とハイテク装備の調達に向けられる。中国の国防費は過去 10 年以上にわたって 2 桁の伸びとなっており、西側では、実際の国防費は年間 900 億米ドルに近いと主張している。

3月6日「オーストラリア・インド、防衛協力覚書に調印」(Rediff.com, March 6, 2006)

オーストラリアとインドは 6 日、訪印中のハワード豪首相とシン・インド首相臨席の下、マラッカ海峡におけるテロリストの脅威対処のための海洋協力を含む、軍事訓練、防衛産業、国防研究開発などの防衛協力に関する覚書に調印した。覚書を履行するため、両国は、インドが既にフランス、ロシア、米国との間で設置しているのと同様の、高官レベルの合同作業グループを設置することにも合意した。

3月7日「中国、台湾正面に800基以上のミサイル配備」(Taipei Times, 08 March 2006)

台湾国防部は 7 日、中国が現在、台湾を目標とするミサイルを 800 基以上配備している、と述べた。

3月9日「台湾の新型ミサイル、間もなく生産開始へ」(Taipei Times, 09 March 06)

台湾の李傑国防部長は 9 日、敵の飛行場攻撃用の新型空対地ミサイルが間もなく生産段階に入ることを確認した。

3月8日「インドネシア海兵隊、マラッカ海峡で対テロ演習」(The Jakarta Post, March 9, 2006)

インドネシア海兵隊は 8 日、マラッカ海峡でテロリストに襲われ人質に取られた船舶の乗員を解放する対テロ演習を実施した。訓練統裁官によれば、この訓練は海兵隊の能力を誇示することでテロリストに警告することを狙いとしたものである。この演習には 250 人以上の海兵隊員が参加した。インドネシアとマレーシアは、米国が示唆するマラッカ海峡地域への対テロ部隊の常駐案を拒否しているが、シンガポールとの合同海上哨戒活動や対テロ能力の強化には同意している。

3月9日「マレーシア・ベトナム、海軍間のホットライン設置」(DefenseNews.com, March 9, 2006)

マレーシアとベトナムは9日、海洋問題に対処するために、両国海軍間にホットラインを設置することになった。これは両国間の公式な協力関係に向けての最初の措置である。マレーシアのナジブ国防相によれば、同国訪問中のファン・バン・トラ国防相が協力に関する覚書と、緊急事態対処に当たって通信を可能にするためのホットラインを提案した。

3月10日「中国軍高官、空母建造計画を認める」(Marine Corps Times, March 10, 2006)

10日付の香港の親中国紙、文匯報によれば、中国人民解放軍総装備部の汪致遠中將は、中国が国産空母を建造し、空母戦闘群を建設するために研究を進めている、と述べた。同中將更に、中国は長い海岸線を持つ大国であり、海洋権益を守るために、空母が非常に重要な手段である、と指摘した。一方で、同中將は、空母戦闘群は今後3年や5年では完成しないとも語った。(中国の空母保有を巡る動きと、ウクライナから購入したワリャークの動向については、本月報2006年1月号参照)

3月12日「米国・インドネシア、合同海軍演習開始」(ANTARA NEWS, March 14, 2006)

米国とインドネシアの海軍は12日～18日の間、インドネシアのスラウェシ海域で、小型艇による対テロ海洋阻止技能に関する合同演習を開始した。この演習は、理論学習、討議、実戦演習から構成され、両国海軍は、テロと海賊や密輸などの海洋犯罪に対処する経験を共有することを狙いとしている。米海軍は20人の要員が乗り込む2隻のMK-V特殊作戦艇を派遣し、インドネシア海軍は4隻の艦艇と175人の要員が参加した。インドネシア海軍のモエロディジャント(Eddy Moerdijanto)少將は、インドネシア自身がいずれ最新装備を搭載したMK-Vを保有し、自国海域を防衛することに期待感を表明した。マレーシアは既に、MK-Vを保有し、マラッカ海峡を哨戒している。また、同少將は、合同演習は米国とインドネシアの2国間関係の強化を反映したものであり、両国政府は専門的技能を向上させるために協力を強化していく必要性を認識している、と語った。両国海軍はこの演習に先立って、カリマンタンのタラカン海域でも同様の演習を実施した。

3月16日「台湾、南沙諸島の太平島に兵力再派遣の可能性」(The Associated Press, March 16, 2006)

台湾の国防部は16日、李傑国防部長が15日の立法部の審議で、予想される中国の攻撃に対処するために、南沙諸島の太平島に海兵隊の再派遣を検討していると発言した事実を確認した。台湾は、1990年まで同島に部隊を派遣していたが、補給困難を理由に撤退した。台湾は、2005年後半から同島に滑走路を建設している。(太平島の滑走路建設については、本月報2006年1月号参照)

3月16日「中国の海軍力の動向について、米議会公聴会証言」(Hearing on Chinese Military Modernization and Export Control Regimes, the US-China Economic and Security Review Commission, March 16, 2006)

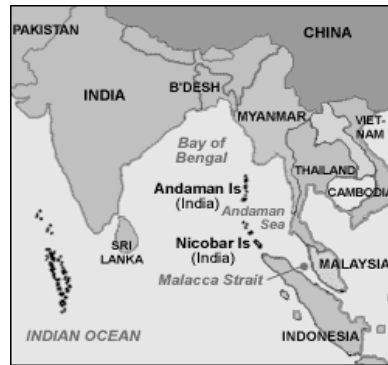
米議会の米中経済安全保障検討委員会(the U.S.-China Economic and Security Review Commission)は3月16日と17日に、中国軍事力の近代化の動向に関する公聴会を開催した。海軍力近代化の動向について、ヒックス・アンド・アソシエーツ東アジア部長のコルテス・クーパー(Cortez A. Cooper III, Director, East Asia Studies, Hicks and Associates, Inc.)は16日の証言で、以下の諸点を指摘した。

- ①中国は、台頭する海洋貿易大国として、民需と軍需の造船能力、そして主要海域における港湾施設へのアクセスを含む、包括的な努力の一環として、海軍力の近代化を進めている。そのため、中国は、カンボジア、ミャンマー、バングラディシュ、パキスタンにおける港湾施設へのアクセスを確保することで、南シナ海、マラッカ海峡、インド洋、アラビア海における重要な海洋拠点沿いに海軍力のプレゼンスを維持しようとしている。これらは、急速に増大するエネルギー所要を賄うと共に、輸出主導の経済を維持していくための政策と一体化している。
- ②中国は、こうした海洋能力の技術的所要やインフラを整備するために、今後5年ほどで、世界最大の造船大国になろうとしている。現在、上海で世界最大の造船所を建設中である。
- ③中国が目指す海軍力は、「海洋拒否」戦力である。中国は、重要なシーレーンあるいは作戦海域において一定期間、敵の行動を抑止し、阻止するために、最新の駆逐艦、潜水艦、巡航ミサイル、海洋攻撃機の整備を重視している。
- ④中国は2008年までに、沿岸から約400カイリまでの海域において短期間の海洋拒否作戦遂行能力を持つと見られる。2010年までには、こうした作戦を数週間、持続できるようになると見られる。こうした能力はマラッカ海峡やインド洋にまでは及ばないが、中国は2015年以降には、こうした海域に威嚇あるいは防衛目的で「ショー・ザ・フラッグ」能力を持つようになると思われる。
- ⑤フィリピン海、マラッカ海峡、インド洋におけるシーレーン沿いに制海・航空優勢作戦を遂行するためには、遠隔の海域に航空戦力と防空戦力を投入し、維持する能力が不可欠である。国家発展における優先順位を考えれば、今後20年間に高価な空母海軍を指向することは、中国にとって利益ではない。しかしながら、遅々とした歩みではあるが、外洋への戦力投入能力を狙いとして1~2個の空母戦闘群を整備する可能性は排除できない。一部の専門家は、2015年前後までには、中国は30~40機のSU-30MKK多目的戦闘機を搭載する4万5,000トンから6万トン程度の空母を国産すると見ている。

(http://www.uscc.gov/hearings/2006hearings/written_testimonies/06_03_16_17wrts/06_03_16_17_cooper.pdf)

3月16日「インド、アンダマン・ニコバル諸島の軍事プレゼンス強化へ」(Gulf Times, March 18, 2006)

インドのアンダマン・ニコバル統合コマンド司令官、シン (Arun Kumar Singh) 海軍中将は16日、アンダマン・ニコバル諸島の軍事プレゼンスを強化する計画を明らかにした。それによれば、この地域に1か所の既存の空軍基地に加えて、新たに3か所の空軍基地を建設し、沿岸警備隊を増強し、老朽化した施設のインフラを強化する計画である。シン中将は、この計画は完全な透明性の下に進められ、アンダマン・ニコバル諸島の安全保障のみを狙いとした防衛的措置である、と語った。(アンダマン・ニコバル諸島の海域を巡る動向については、本月報ではこれまで、2005年7月、8月、9月、10月号などで紹介してきた。)



Source: Asia Times Online, October 19, 2005

3月19日「インドネシア、インド海軍との合同演習実施へ」(ANTARA NEWS, March 19, 2006)

インドネシア海軍当局は19日、インド海軍との間で、3月24日から1週間、サンバン島（スマトラ島北端）とニコバル諸島との間の海域で、各種の脅威対処を想定した合同哨戒演習が実施されると語った。この演習は7回目で、アンダマン島のポート・ブレアから統裁され、インドネシアからはコルベット1隻、海上哨戒機1機が参加する。

3月27日「インド海軍、揚陸艦進水」(New Kerala, March 27, 2006)

インド東部艦隊は27日、同国海軍で3番目に大きな揚陸艦、Airavatを進水させた。この艦は、兵員500人以上、主力戦車12両、陸軍大型トラック、その他の両用作戦装備を搭載可能で、排水量5,600トン、45日以上航続能力、完全な自艦防衛能力、ヘリ搭載能力を持ち、最高速度は時速15.8ノットである。

3月28日「台湾、東部沿岸沖合で大規模な軍事演習実施へ」(Crisscross Japan, 29 March 2006)

台湾は28日から、東部沿岸沖合で大規模な軍事演習を実施する。この演習は、対潜演習を含むもので、第三国を対象としたものではないとしている。

3月30日「パキスタン・中国、フリゲート建造協定に調印」(The Dawn, 30 March 2006)

パキスタンと中国は30日、4隻目のフリゲート、F-22Pをカラチで建造する協定に調印した。この艦はパキスタンで建造されるが、中国はカラチの造船所に訓練、技術支援を提供すると共に、同施設の近代化も支援する。

1.3 外交・国際関係

3月2日「米印首脳会談、共同声明発表」(Rediff.com, March 2, 2006)

訪印したブッシュ米大統領は2日、インドのシン首相と会談し、会談後、両首脳は共同声明を発表した。共同声明は、民生用原子力開発に対する協力や安全保障分野について、要旨以下のように述べている。

- ①インドの原子力施設の軍民分離計画、2005年7月18日の米印首脳会談共同声明における誓約の完全履行に向けての進展を歓迎し、米印間の民生用核エネルギー分野での全面的協力という共通目標に前進が可能になった。
 - ②両国間の対テロ協力の強化と、2005年6月28日の「米印防衛関係の新たな枠組み」以降の防衛分野における協力関係の強化を歓迎する。
 - ③両国は、通商の自由の防衛と公海の安全に対するコミットメントを確認すると共に、海洋における安全保障を強化するための「海洋協力の枠組み」(a Maritime Cooperation Framework)を締結することに合意した。両国は、早期に兵站補給支援協定を締結するために努力している。
 - ④インドは、グローバルな海洋貿易とインフラの安全性を高めると共に、大量破壊兵器(WMD)の密輸にコンテナ利用される危険性を軽減することを狙いとした、コンテナ安全構想(the Container Security Initiative)に参加する意向を表明した。
- (本号、2. 分析で、米印間の民生用原子力協力について取り上げた。)

3月4日「ブッシュ米大統領、パキスタン訪問」(The Whitehouse HP, March 4, 2006)

ブッシュ米大統領は4日、パキスタンを訪問し、ムシャラフ大統領と会談した。会談後両首脳は記者会見で、要旨以下のように述べた。

パキスタンのムシャラフ大統領は、①両国間には非常に強力な永続する、そして広範にわたる関係が確立されてきた、②この関係には両国間の戦略的対話の開始とそのための制度の整備が含まれ、こうした枠組の中で、貿易や投資、防衛関係、対テロ協力などの問題が話し合われていくことになる、と語った。

ブッシュ大統領は、①対テロ戦争開始と共に始まった、両国間の広範かつ永続的な戦略的パートナーシップに対する両国のコミットメントを再確認する、②パキスタンは大量破壊兵器(WMD)拡散阻止の重要なパートナーであり、同国はコンテナ安全構想(the Container Security Initiative)に参加することに合意した、③米国はパキスタンにおける民主主義を支持する、④印パ両国は永続的平和に向けて前進する歴史的機会にあり、カシミール問題を含む重要問題について前進することを期待する、と語った。

(<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/03/20060304-2.html>)

3月16日「米ブッシュ政権、米国家安全保障戦略報告書を公表」(The Whitehouse HP, March 16, 2006)

ブッシュ政権は16日、米国の国家安全保障に関する報告書、「米国家安全保障戦略」(The National Security Strategy of The United States of America)を公表した。この報告書は、ブッシュ政権にとって2002年9月の報告書以来、2回目のものであり、前回報告書の改訂版と位置づけられている。今回の報告書は、本月報2006年2月号で取り上げた「4年毎の国防計画の見直し報告書」(QDR2006)と同様に、対テロ戦争遂行中の戦時下での報告書となった。以下は、その主な内容である。

対テロ戦争については、民主主義の拡大を通じて自由と人間の尊厳を高めていくことを長期的な対応策とした上で、民主主義を根付かせるための時間と空間を確保するための短期的措置として、以下の4つが挙げられている。①テロリストネットワークによる攻撃が起こる前に、それを阻止する。②大量破壊兵器(WMD)の使用を躊躇しない「ならず者国家」やテロリストがWMDを取得することを阻止する。③テロリスト・グループがならず者国家から支援や聖域を確保することを拒否する。④

テロリストが根拠地として利用するために特定の国家を統制下に置くことを阻止する。

WMDの拡散阻止はブッシュ政権の安全保障政策における最優先課題の1つだが、このための第1の目標として、民需用の核エネルギー開発の隠れ蓑の下で、核兵器の取得に利用可能な核物資を製造できるような、核不拡散条約(NPT)の抜け穴を塞ぐことが挙げられている。第2の目標が、ならず者国家やテロリストが核物資を取得するのを阻止することである。その上で、報告書は、新たな戦略環境が抑止と防衛の在り方に新たなアプローチを求めているとして、WMDを保有する敵に対しては、攻撃の時期や場所が不明確であっても、攻撃が起こる前に武力を行使する選択肢を排除しないことを明確にしている。

報告書は、中国について、①中国が不透明な形で軍事力の増強を続けていること、②中国がエネルギー源の独占を目指すかのような行動をとっていること、③資源の豊富な国に対しては、悪政を行っている政権でも支援していること、を古い思考と指摘した上で、「我々の戦略は、中国が自国民のために正しい戦略的選択をするよう懲慚すると共に、そうしない場合の可能性に備えておくことである」と述べ、中国がグローバルな大国になるに従って、責任ある利害関係者(a responsible stakeholder)として行動することを期待している。

(<http://www.whitehouse.gov/nsc/nss/2006/nss2006.pdf>)

3月18日「日米豪、戦略対話の第1回閣僚会合開催」(外務省HP、2006年3月18日)

日米豪3カ国は18日、オーストラリアのシドニーで、3国外相による日米豪戦略対話(TSD)の第1回閣僚会合を開催した。会談後発表された共同声明の主な内容は以下の通りである。(外務省HPの仮訳から引用)

- ①長年の伝統を有する民主主義国及び経済先進国として、我々3カ国は、アジア太平洋地域に特に焦点を置きつつ、世界的な安定と安全の維持に取り組むことに共通の目的を有している。この会合は、我々3カ国間の戦略対話を強化する点で重要な一歩であり、また、現下の安全保障上の課題に対処するためのより大きな3カ国間協力に我々が付与する重要性を反映している。この協力は、日米豪がそれぞれに確立してきた安全保障上の関係を補完するものである。
- ②今次対話における議論は、我々3カ国が共通の関心を有する地域的、世界的な現在の安全保障上の課題に広く亘った。アジア太平洋地域における民主主義の発展や強化への支持、及び同地域における協力の枠組みの強化が、特に関心事項であった。
- ③我々は、中国によるこの地域への建設的な関与を歓迎すると共に、ASEAN及び韓国といった他の諸国との協力を拡大することの価値に同意した。我々はインドとのグローバル・パートナーシップを強化することの重要性を認識し、インドが自国の民生用原子力施設及びプログラムを国際的な保障措置の下に置くことを決定したことが、国際的な不拡散体制の範囲の拡大に向けた積極的な一歩になるであろうことに留意した。
- ④日米豪協力の強化のために、我々は、テロ対策及び大量破壊兵器の拡散防止への我々の努力を支援することを含め、主要な国際的・地域的安全保障上の問題、進展に関する情報及び戦略的評価の共有を強化することを決定した。また、我々は、世界規模のテロの脅威と闘うために我々3カ国の各々が作り上げたパートナーシップのネットワークを補完し且つ強化することを意図して、日米豪のテロ対策担当大使が定期的に3カ国間の協議を行うことの価値を再確認した。

(<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0603-2.html>)

3月21～22日「ロシアのプーチン大統領、中国を公式訪問」(Xinhua English, 2006-03-22)

ロシアのプーチン大統領は21～22日、中国を公式訪問し、中国の胡錦濤国家主席と首脳会談を行った。中ロ首脳会談後、発表された共同声明で、両国は、政治、エネルギー、地域問題について協力を促進することで、両国間の絆を強化することで一致した。また、両国は14の協力協定に調印した。以下は、共同声明の主な内容である。

- ①エネルギー協力については、「両国間のエネルギー協力は、中ロ戦略協力パートナーシップの重要な一部であり、ハイレベルの発展が見られ、両国間の経済協力を促進するために極めて重要である」と述べている。
- ②台湾問題については、ロシアが中国の「1つの中国」を強く支持するとし、「台湾は中国領土の奪うことのできない一部である」と述べている。
- ③中ロ両国は2005年に40年間の交渉の末、4,300キロに及ぶ国境問題を完全に解決したが、これについては、国境地帯の軍事的信頼の強化と戦力の相互削減に関する合意の完全かつ速やかな履行と、国境河川の一部の島と周辺水域の共同の経済的活用に関する合意とは、国境地帯の平和と友好に寄与する、と指摘している。
- ④上海協力機構(SCO)の枠組みにおける協力促進を謳うと共に、SCOがトランスナショナルな脅威に効果的に対処する上で特別な役割を果たしており、国際関係において存在感を増している、と指摘している。SCOの首脳会談は2006年6月に上海で開催される。

1.4 資源・環境等

3月6日「オーストラリア、インドにウラニウムを売却せず」(The Financial Express, March 7, 2006 & The International Herald Tribune, March 14, 2006)

訪印中のオーストラリアのハワード首相は6日、インドのシン首相との首脳会談後の記者会見で、2日の米印首脳会談での民生用原子力協力の合意に関連して、オーストラリアはインドにウラニウムを売却しない、と語った。同首相は、インドが核不拡散条約(NPT)に加盟していないことを理由に挙げ、現在の政策を変更する計画はない、と語った。

一方、3月14日付けのInternational Herald Tribuneの報道によれば、オーストラリア当局は13日、中国に対してウラニウムを売却する協定に調印する見通しである、と語った。エネルギー専門家によれば、中国は、オーストラリアのウラニウムを平和的利用に限定することを保証することで、4月の温家宝中国首相の同国訪問時に、協定に調印すると見ている。オーストラリア外務省によれば、3月に北京で行われた両国の当局者同士による、保証協定と核エネルギー協力についての交渉は実質的な進展を見た。

3月14日「カナダの石油会社、南シナ海で4月から試掘開始」(Xinhua, March 15, 2006)

カナダのHusky Energy社は、4月末から、南シナ海の1,500メートルの深海で石油の試掘を開始する。この海域は、中国海洋石油(CNOOC)が2002年に公募した12の深海鉱区の1つで、水深は300～2,000メートルである。試掘は3段階に分けて行われ、各段階で1本の油井が試掘される。試掘段階での費用はHusky Energy社持ちで、操業可能であれば、CNOOCは51%までの投資を行うこ

とになっている。

3月20日「中国、原油精製能力の増強を計画」(Xinhua, March 20, 2006)

中国の工業政策を担当する国家発展改革委員会の計画によれば、中国は、石油、精製製品の需要増を賄うために、2010年までに原油精製能力を3分の1増強する計画である。それによれば、2010年までに、年間少なくとも9,000万トンの新たな精製能力を増強することで、2005年の精製能力、2億8,500万トンから31.6%増強する計画である。

一方、石油生産でも、中国石油(PetroChina)によれば、沿岸及び沖合いの油田開発を強化しつつあり、今後数年以内における大幅増を期待している。過去10年間、中国の原油消費量は、1985年の6億4,400バレルから、2005年の22億バレルに3倍上の増加となっている。石油価格の高騰によって、政府は、国内の石油開発業者に対して、輸入による経費を節減するために、石油生産を加速するよう慫慂している。

2. 情報分析

ブッシュ米大統領の訪印—民生用原子力協力に関する米印合意の意義と課題

ブッシュ米大統領は3月2日、インドを訪問し、シン首相との首脳会談において、インド原子力施設の軍民分離計画、民生用原子力施設に対する協力推進に合意した。インドは1998年に核実験を行い、核不拡散条約(NPT)に未加盟であり、核兵器保有国と見られていることから、こうした協力については、米国の内外で様々な意見が出ているところ、それらの主要論点に対する米国とインド双方の見解を紹介しつつ、論評を加えてみたい。

1. インドを巡る米中のグレートパワーゲーム

(1) 米国関係者は、インドの民生用原子力施設に米国が技術移転やウラン供給などで協力することは、インドの経済発展に伴って増大するエネルギー問題の解決に役立つと、その意義を強調している。更に、インドの周辺国である、アフガニスン、パキスタン、スリランカ、ブータン、ネパール、バングラディシュ、ミャンマーなどはいずれも国内的に不安定で、インドに比べ未だ民主主義とは程遠い国である。その中で10億4,000万人強の人口を抱えるインドの民主的発展と経済の波及効果は、周辺国の安定に繋がるとの理由から、米国のインド民生用原子力施設に対する協力は極めて意義がある、とする見方もある。

一方で、米国は、9.11同時多発テロ以降におけるインドの戦略的・地政学的重要性を十分認識しているが、今回の原子力協力合意においては、意識的に中国に対するカウンターバランスとの見方をブレアップしていない。その背景には、米中間では経済の相互依存関係が大きい、米印間のそれは未だ米中の域に達していないことを理由に、外交・安全保障面のみを取り上げて中国とのカウンターバランスを声高に強調することは米国にとって得策ではない、との認識があると見られる。米国関係者の発言からは、ブッシュ大統領の訪印を通じて、地域大国インドとの将来を睨んだ戦略的提携を謳いあげることを下敷きにしつつも、表面上は2006年1月の一般教書演説、2月の「4年毎の国防計画の見直し報告書」(QDR2006)、及び3月の新たな「国家安全保障戦略報告書」などにも見られるように、戦略的岐路にある中国に対する配慮が窺われる。

また、インドを巡る米中のグレートパワーゲームという視点からすれば、中国がパキスタンの他、バングラディシュ、ミャンマー、ネパールなど、インド周辺国との協力関係を発展させている現状を見ると、中国にはインドを包囲しようとの意図が感じられ、米印の協力関係は、結果として中国に対するカウンターバランスと見ることもできる。この見方からすれば、パキスタンとしては、米国からインドと同様の原子力協力が得られなければ、中国に協力を求めて、一層対中傾斜を深めることになるとも予想できる。

(2) インドから見れば、今回の民生用原子力協力合意は、9.11以降、グローバルな世界観を共有し、対テロ協力を進めることで、急速に進展してきた米印関係を象徴するものであり、米国にとってインドが地政学上重要な位置にあること、そして新たな安全保障環境において中国を牽制する上でのパワーバランスの必要性が、インドにこの結果をもたらしたとの認識があろう。中国は米印関係の進展を快く思っていないであろう、とインドは見ている。インドにしてみれば、結果としてパキスタンが中国との原子力協力を通して関係を深めていくことは、米印間と中・パキ間の一種の政治ゲームの当然の成り行きと観念しているに違いない。インドでは、9.11以降の米印関係の発展とインドの地政学上

の重要性が、中国牽制のパワーバランスに繋がったと、中国に対するインドの警戒感を込めて、高く評価する声が多い。

(3) 他方米国内には、対テロ戦争で最前線にいるパキスタンの原子力協力要請を拒否したことは、同国を追い詰め、中国傾斜に迫りやりかねない戦略的ミス、との厳しい批判も見られる。

2. 米のインドに対する「二重基準」との見方について

(1) 米国は、インドの民生用原子力施設に対する協力が、インドを国連安保理の常任理事国に次ぐ6番目の核保有国として認めたとの批判も承知している。しかし米国としては、インドの民生用原子力施設にIAEAの査察を受け入れさせてインドを国際基準に取り込むと共に、軍事用の施設に対し厳格な不拡散措置を講じ、これをインドに順守させることが、何もせずに放置しておくよりも価値があると判断していると見られる。

インドは1998年の核実験後も、シビリアンコントロールの下で厳重に核管理を実施し、不拡散を徹底してきたこと、核の先制不使用政策を堅持していること、対テロ意識や民主主義の発展度から見て、今後も不拡散政策を徹底できる、と米国は判断したと見られる。これは、インドのような不拡散の優等生的な国に褒賞を与えることで、発展途上国でエネルギーを原子力に依存しようとする国に対する今後の見本とすると共に、核の不拡散をより徹底でき、各国がIAEAの枠外で独自の核開発に走らないようにすることが出来るとの判断に基づくものである。

米国は、インドの民生用原子力施設に協力することに合意したが、一方でパキスタンには協力を約束しなかったことや、イラン及び北朝鮮の核開発に強く反対していることを、「二重基準」と批判する声があることも承知している。

しかしながら、米国から見れば、パキスタンは、カーン博士を通じて核の闇市場から核を拡散させた過去があり、不拡散を徹底できるとは見ておらず、協力できる状況ではない。

一方、3月の新たな「国家安全保障戦略報告書」によれば、イランは核計画を秘匿しており、現在では、単一国家では「最大の脅威」と見ている。北朝鮮についても、深刻な核拡散の脅威となっており、しかも小規模な核戦力（既に数個の核爆弾を保有しているとされる）を誇示することで、地域を不安定にし、国際社会に挑戦してきた「ならず者国家」と認識していること、及び両国ともテロ支援国家、圧制国家と決め付けていることから、インドとの比較において、決して同等ではあり得ないとの見方である。要するに、ブッシュ政権としては、核拡散の脅威を評価するに当たって、能力のみならず、むしろそれ以上に当該国家の体制や政権の体質あるいは政策意図を重要視しているのである。

(2) インドは、原子力開発に着手以来、関係国内法を整備し、特に1998年の核実験以降、一貫して不拡散や核の先制不使用政策を堅持してきた。インドとしては、自国の原子力政策に対する米国の信頼の根底はこの点にあるとの自負がある。2005年7月の米印首脳会談で、ブッシュ大統領はこの点を高く評価した。今回の合意に至る米印原子力交渉の過程で最も重要な部分は、インドが今後とも不拡散の堅持を担保できるかという点にあったと見られる。

(3) 国際原子力機関（IAEA）の査察は、本来民生用を口実に軍事用の核開発を行うことを防止するのが目的である。NPT体制の外にあるインドに対して、軍事用と民生用に原子力施設を分離し、民生用のみ査察を行うという、特別の地位を与えることは「二重基準」以外の何物でもない。米国があえてこの「二重基準」をインドに認めたのは、米国が核の論理を転換したからとしか考えられない。米国は9.11以降、テロリストとの長い戦争の中にある。テロリストが核物質を手に入れ、それを米国や同盟国などに対するテロ攻撃に使用する恐怖を考えれば、インドに不拡散を約束させつつ、他の核

保有（あるいは保有する意図のある）国に対しても核の不拡散を徹底することが、米国の対テロ戦争勝利のため必須であると判断したと見てよいであろう。日本としては、米国が核の論理を転換したことを明確に認識すべきであり、NPT 体制に対するスタンスを改めて再検討する必要があるだろう。

3. インドの核政策の透明性について

インドのある原子力関係者は、原子力施設は概ね 60%が民生用、40%が軍事用であり、民生用は天然ウランからの燃料を使用し、軍事用はプルトニウムを使用しており、ここから次のことが言える、と述べている。

(1) 原子力施設をインドが誠意を持って民生用と軍事用に区分できるかとの国際世論の懸念に対し、インドとしては、民生用と軍事用に分離することは、使用する燃料が違うことから技術的には極めて容易である。

(2) 民生用原子力施設に対してのみ IAEA の査察を受け入れるものであることから、インドの一部に懸念のある、査察によって軍事用施設での過去のプルトニウムの生産量が判明したり、インドが保有する核兵器の量を推定できる情報が漏洩したりすることはない。

(3) 軍事用施設はインドが独自に管理するものであり、米印の民生用施設に対する協力合意は軍事用には及ばないことから、国際世論の一部が懸念するインドの軍事用施設の開発等に米国が協力するものではない。

(4) インドは、バジパイ政権時代に「必要最低限度の信頼できる核抑止力」戦略を確立して、今日に至っている。インドの一部には、このたびの合意によって手の内を曝すことになり、核戦略が機能せず、柔軟性が失われるとの懸念がある。しかし、米印原子力協力や IAEA の査察は民生用のみを対象とするものであり、軍事用施設は従来と変わることがないことから、インドの核戦略には影響を受けない。

上記の軍事用に使用するプルトニウムの製造に民生用施設の燃料棒が関係しないかどうかといった、技術的問題について今後の確認を待たなければならないが、2014 年までに民生用原子力施設に対する IAEA の査察が段階的に開始されることになっているので、その結果に注目しつつ、インドの核政策の透明性を検証することが必要である。

4. 米印関係の今後

(1) 米議会としては、大統領がインドに約束した民生用原子力施設等の協力合意について、米国内法（NPT 未加盟国に対する原子力協力の禁止）や政策を適合させる必要がある。支持率の低下に悩むブッシュ大統領の核政策に関する大きな戦略的判断に対しは、既に多くの反対意見も出されている。議会でも賛否の論議が伯仲しており、ライス国務長官は、議会で直接インドに対する核政策の修正の必要性や正当性を説明するほか、議員に個別に書簡を出すなどして、議会対策に乗り出している。今回の協力合意が議会で最終的に承認されるかどうか、今後の展開を注目していかなければならない。

なお、米印の民生用原子力施設の協力合意に関し、フランスやロシアなど、各国から異論が聞かれないのは、各国ともインドを将来の民生用原子力施設やその燃料の有力市場として積極的に進出する機会を窺っているためと見ている。フランスは、2006 年 2 月のシラク大統領の訪印時、インドにおける核エネルギーの平和的発展を促進することで合意している。

(2) インドでは、国民の大半（あるインド人によると約 80%）は、米国との民生用原子力協力でシン首相が正しい選択をしたと支持している。しかしインド議会では、中国との協力関係を重視する共産

党は、シン政権に対する閣外協力の関係にあるが、シン首相の対米積極姿勢に慎重である。また過去50年間に見られた、米国の対インド政策の振幅の大きさを取り上げて、米国に対し警戒心を解くべきでないと主張する、政党や政治家も存在する。インドの核政策自体に関しても、IAEAの査察を拒み、独自のフリーハンドを維持すべきなどの異論も存在する。

このためシン首相が今後対米関係を積極的に推進しようとしても、各政党の意見を聞きながらバランスよく上手に議会の舵取りをしつつ、着実に進めていかざるを得ないことから、ペース的にはやや緩慢にならざるを得ないであろう。

(3) 「不安定の弧」の中央に位置し、戦略的にきわめて重要なインドと米国の関係は、民主主義という共通の価値観や経済発展、中国の膨張抑止や対テロなど、グローバルな視点から今後引き続き強化されよう。日本としては、インド洋の海洋安全保障や米印関係の進展に対する中国の動きを含め、インドの動向を今後一層重視して注目していく必要がある。

3. 特集・中国の「真珠数珠繋ぎ」戦略とグワダル港（パキスタン）の戦略的価値

本月報では、中国の軍事力、特に海軍力の動向について、何度か取り上げてきた。今月号でも、米議会での証言を紹介した。中国の海軍力近代化の重要な動機の1つがエネルギー戦略である。米国防省が2005年7月に公表した、「中国の軍事力に関する年次報告書」では、中国の海外石油資源への依存度の増大が中国の戦略と政策形成に大きな役割を果たしつつあるとして、中国が海外から石油の安定した調達を図ると共に、資源輸送のシーレーン防衛のために、外洋能力を持つ海軍と海外における軍事力のプレゼンスを目指す方向に投資を増大させていくと見ている。エネルギー安全保障では、資源供給先の確保と共に、それらを本国に安全に輸送することが不可分の関係にある。そのために中国が展開しているのが、「真珠数珠繋ぎ」戦略（the string of pearls strategy）といわれるものである。これは、中東、ペルシャ湾から中国に至る1万キロを超える長いシーレーン沿いに戦略的拠点を確保することを狙いとして、中国が展開している一連の外交的、軍事的措置の総称である。これについては、インドの対応も含めて、本月報でも何度か取り上げてきた。

この戦略の最初の「真珠」がパキスタンのグワダル（Gwadar）港である。中国とパキスタンとの間で2006年3月24日、グワダル港の新たな浚渫のために、中国による2,226万米ドルの追加融資協定が調印された。グワダル港の建設は中国とパキスタンの協力関係の象徴とされ、今年半ば頃には運用可能になると期待されている。（Daily Times, March 25, 2006）

この機会に、中国が展開する「真珠数珠繋ぎ」戦略の全容と、グワダル港の現状とその戦略的価値などに関する資料を、本月報発刊（第1巻第1号・2005年6月号）以前の分も含めて、改めて取り纏めてみた。

1. 「真珠数珠繋ぎ」戦略とは

2005年1月18日付けの米紙、The Washington Times は、「China builds up strategic sea lanes」と題する記事を掲載した。恐らくこの記事が、「真珠数珠繋ぎ」戦略（the string of pearls strategy）なる呼称の初出と思われる（以後、この記事は、同紙を含めて、多く引用されている）。この記事は、米国防省の将来見積もりを担当する純評価室（Advisor to the Secretary of Defense for Net Assessment）が Booz Allen Hamilton 社に依頼して作成した、「Energy Futures in Asia」と題された部内資料のコピーを入手したとして、その概要を報道したものである。

この記事が引用する部内資料によれば、中国は、中東から中国南部にかけての地域で、パキスタンのグワダル港における新たな海軍基地の建設を含め、基地や外交的絆を確保する、「真珠数珠繋ぎ」（string of pearls）戦略を展開しつつあるとして、以下の諸点を指摘している。

①北京は既にグワダルに電子盗聴ポストを建設しており、このポストは、ホルムズ海峡とアラビア海を通航する船舶をモニターしている。

②このシーレーン戦略におけるその他の「真珠」としては、以下が含まれる。

*バングラデシュ：中国は、同国政府との絆を強化しつつあり、チッタゴン港にコンテナ港施設を建設している。中国は同国において「より広範な海軍と商業上のアクセスの確保を目指している。」

*ビルマ（ミャンマー）：中国は、同国の軍事政権との間に緊密な絆を発展させてきており、中国の輸

入石油の80%が通航するマラッカ海峡に近接した同国を、北京の「衛星国」に変えてきた。中国は、同国で幾つかの海軍基地を建設しており、マラッカ海峡に近いベンガル湾の島に電子情報収集施設を持っている。中国は同国に、「事実上の同盟国を支えるために、数10億米ドルの軍事援助」を供与してきた。

*カンボジア：中国は2003年11月に同国との間で、訓練、装備を供与する軍事協定に調印した。同国は、中国南部から同国沿岸に至る中国の鉄道建設を支援している。

*南シナ海：この海域での中国の活動は、領土問題より「この海域を通航するタンカーを防衛したり、通航を拒否したりする」ことを重視している。中国は、本土や海南島から「海空軍力を投入」できる軍事力を建設しつつある。中国は最近、永興島の滑走路を強化するとともに、海洋石油開発、海洋調査船の活動を通じてプレゼンスを強化している。

*タイ：中国は、クラ地峡に200億米ドルの資金で、マラッカ海峡をバイパスできる、運河を開削することを検討している。

以後、現在までの1年余りの間に見られた、「真珠」に関する主な資料としては、後述するグワダル港を除いて、本月報既報分も含めて、以下のものがある。

中国はマラッカ海峡からペルシャ湾に至るシーレーンを既に米海軍が抑えていると見、胡錦濤主席はエネルギー戦略におけるこの弱点を「マラッカ・ディレンマ」と呼んでいるが（前出、*The Washington Times*）、「真珠数珠繋ぎ」戦略の主たる狙いの1つがマラッカ海峡迂回ルートの確保である。そのために、これらの「真珠」を中国内部にリンクさせる重要な戦略拠点が雲南省の昆明である。そこから道路、鉄道、メコン川、イラワジ川の河川交通で繋ぐ計画である。既に1992年にアジア開発銀行の支援で、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中国雲南省を含む開発計画、*the Greater Mekong Subregion programme* がスタートしている。これらのルートには、昆明からラオスを経由してタイ北部のチャンライ（Chiang Rai）に至るルート、同じくミャンマーのシャン州を経由するルート、昆明からベトナムのハノイを経由してハイホンに至るルートがある。これらのルートを繋ぐ動脈がメコン川である。中国、ラオス、ミャンマー、タイは2000年に、国境貿易の拡大を目指してメコン上流の商業航行に関する協定に調印し、500DWTの船の通行を可能にするための航路改修計画が進んでいる。（“China expands its southern sphere of influence,” *Jane’s Intelligence Review*, June 2005, pp.40-44 引用は41-42）

これらのルートがマラッカ海峡の迂回ルートとなるためにはタイのクラ地峡運河が不可欠であり、「真珠数珠繋ぎ」戦略の中で中国が検討している。本月報2005年10月号で既報の通り、この運河計画は、タイのクラ運河プロジェクト委員会の構想によれば、約100キロの2レーンの運河を開削し、両端に港湾を建設し、運河に並行して道路を建設するのに、10年近い期間と200～250億米ドルの費用を要すると見積もられている。しかし、何ら具体的な計画が進んでいるわけではない。

もう1つの迂回ルートとして注目されるのは、ミャンマー経由でベンガル湾に至るルートである。これはミャンマーのイラワジ川を経由して、ベンガル湾と昆明を河川航行と陸路で繋いで、インド洋にアクセスする構想である。昆明からミャンマー国境までの道路は建設済みで、ミャンマー国境のBhamoからMinhlaまでイラワジ川を舁で、そこからKyaukpyuにある港まで道路で繋ぐルートである。このルートは1990年代半ばには調査が完了しており、中国は浚渫機械を送り、Bhamoに港を建設することを提案したが、ミャンマー政府は、中国の影響力が強くなりすぎることを恐れて、承認を留保しているという。（前出、*Jane’s Intelligence Review*, June 2005, p.42）

一方で、中国は、ベンガル湾沿岸のバングラデシュのチッタゴン港に加えて、ミャンマーでは、

Hainggy、Akyab、Za Det Kyi、Merqui、Kyaukpyu、Cheduba、Basseinの各海軍基地を改造中であり、またイラワジ川河口近くのOne Pagoda Pointが中国の主要な兵站基地になりつつあるといわれる(本月報2005年10月号既報)。また、中国は、ベンガル湾とマラッカ海峡を分かつ位置にある、インド領アンダマン諸島の北45キロのミャンマー領ココ諸島を、1994年にミャンマーから貸与され、大ココ島に海洋偵察・電子情報ステーションを建設し、小ココ島に基地を建設している(本月報2005年8月号既報)。

こうした中国の「真珠数珠繋ぎ」戦略の概要を地図に展開したのが、下図である。



出典：海洋政策研究財団作成

2. グワダル港の現状とその戦略的価値

(1) グワダル港の現状

グワダルで水深の深い港として本格的な建設と開発が始まったのは、2001年になってからである。2001年10月の米国によるアフガニスタンでの軍事行動が、中国をして、グワダル港建設支援に駆り立てたといわれる。中国は、グワダルに水深の深い港と海軍基地を建設することに合意し、2002年3月に援助基金を設立し、中国の技術者が港の設計と建設を担当することになった。グワダル港建設計画(the Gwadar Deep Sea Port Project)に対する中国の資金援助は巨額で、総額11億6,000万米ドルと見込まれる費用のうち、第1段階に1億9,800万米ドルを援助した。中国は更に、グワダルとカラチを結ぶハイウェイ建設にも2億米ドルを供与している。中国は約450人の技術者を送り込んでいる。(Asia Times Online, March 4, 2005)

パキスタン政府は2005年5月31日に、第1段階の建設完了を宣言した。長さ602メートルの3つのバースと関連施設が建設され、水深11.5~12.5メートルで、3万DWTまでのバルク船、2万5,000DWTまでのコンテナ船の運用が可能である。第2段階は、更に4つのコンテナ・バース、10万DWTのバルク船が接岸できるターミナル1つ、穀物ターミナル1つ、Ro-Ro船ターミナル1つ、20万DWTのタンカーが接岸できるターミナル2つ、計9本のバースが建設される大規模な計画

である。水深 14.5 メートルまでの浚渫は 2005 年 1 月に始まり、2006 年 6 月までに完了することが見込まれている。(Alok Bansal, "Implications of Gwadar Port Project," *Journal of Indian Ocean Studies*, Vol.13 No.2 August 2005, pp.181-193.引用は 184-185) 建設計画では、港湾以外に、今後更にパキスタン内陸部や中央アジア諸国、更には中国に向けての道路や鉄道による連絡網の建設などが計画されている。

(2) 戦略的価値

グワダルの戦略的価値は、何よりもその地理的位置にある。グワダルは、イラン国境から 72 キロの位置にあり、ホルムズ海峡まで約 400 キロという、ペルシャ湾への出入り口を扼すると共に、カラチ西方 725 キロの距離にある。また、グワダルから中国の新疆ウイグル自治区まで陸路で約 2,500 キロであり、中国、アフガニスタン、中央アジアを結ぶ地域的経済活動の海陸のハブとなり得る位置にある。

パキスタンにとって、グワダルはインドとの位置関係において重要な戦略的価値をもつ。パキスタンの海運の 90%を処理するカラチ港は、インドに近接している。1971 年の印パ戦争で、インドはカラチ港を封鎖し、パキスタン経済は深刻な打撃を受けた。1999 年にも、封鎖の脅威に晒された。一方、グワダルはカラチの西方、725 キロの位置にあり、パキスタンはアラビア海沿岸に沿ってインドに対する戦略的縦深を確保することになった。(Asia Times Online, March 4, 2005)

中国にとっても、グワダルの戦略的価値は、ホルムズ海峡に至るペルシャ湾に近いという地理的位置にある。中国の石油輸入の約 60%が中東からである。米海軍が支配するこの海域に足がかりを得ることは、中国にとって大きな意味がある。最初の「真珠」である、グワダル港に中国海軍の艦艇や潜水艦が停泊することになれば、ペルシャ湾やアラビア海での米海軍やインド海軍の動向をモニターする重要な拠点となろう。「中国のジブラルタル」という見方もある。(Daily India.com, March 26, 2006) しかも、中国にとっては、中国本土に最も近いマラッカ海峡迂回ルートになり得る。

現在までのところ、中国海軍には、これらの「真珠」を利用して、中東から本国に至るシーレーンに恒常的なプレゼンスをする能力はないと見られる。しかしながら、中国の海軍力は、次第に沿岸海軍(ブラウン・ウォーター)から近海海軍(グリーン・ウォーター)に移行してきている。外洋海軍(ブルー・ウォーター)への重要なプラットフォームとなる、空母の保有も 2015 年前後には現実化するとの予想もある。中国が将来的に、これらの「真珠」を活用し得る海軍力を備えれば、ユーラシア大陸南縁を取り巻く海洋の戦略環境は大きく変貌することになるだろう。

リンク先

ANTARA NEWS	http://www.antara.co.id/en/
American Forces Press Service	http://www.defenselink.mil/news/articles.html
Asia Times Online	http://www.atimes.com/
Australian Associated Press (AAP)	http://aap.com.au/
BERNAMA	http://www.bernama.com/
Crisscross Japan	http://www.crisscross.com/jp/
Daily Times	http://www.dailytimes.com.pk/default.asp?date=9/12/2005
Daily India.com	http://www.dailyindia.com/
DefenseNews.com	http://www.defensenews.com/index.php
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/
Gulf Times	http://www.gulf-times.com/site/topics/index.asp?cu_no=2&temp_type=44
Jane's Intelligence Review	http://jir.janes.com/public/jir/index.shtml
Marine Corps Times	http://www.marinecorpstimes.com/
New Kerala	http://www.newkerala.com/
People's Daily Online	http://english.peopledaily.com.cn/
RIA Novosti	http://en.rian.ru/
Rediff.com	http://in.rediff.com/
Singapore Institute of International Affairs	http://www.siaaonline.org/
Stuff.com.nz	http://www.stuff.co.nz/
Taipei Times	http://www.taipeitimes.com/
The Associated Press	http://www.ap.org/
The China Post	http://www.chinapost.com.tw/
The Dawn	http://www.dawn.com/2005/11/01/index.htm
The Financial Express	http://www.financialexpress.com/
The International Herald Tribune (IHT)	http://www.ihf.com/
The Jakarta Post	http://www.thejakartapost.com/headlines.asp
The Washington Times	http://www.washtimes.com/
The White House	http://www.whitehouse.gov/
U.S.-China Economic and Security Review Commission	http://www.uscc.gov/
UN Security Council	http://www.un.org/Docs/sc/
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、平成17年4月より標記名称にて活動しています)